

環境創出に関する行動計画書（平成20年3月28日作成）

1 環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等

注：法令が適用されない項目等に関しては、「 - 」を記入する。		法令に基づく規制基準	維持管理目標値	将来目標値 (目標年：平成23年)	自主検査の頻度
大気汚染 (排出ガス)	硫黄酸化物 窒素酸化物 (1B、2B) (3B) (LPG) ばいじん (1B、2B、3B) (LPG)	K値：11.5 230ppm 150ppm 150ppm 0.25g/Nm³ 0.10g/Nm³	K値：10 220ppm 140ppm 130ppm 0.20g/Nm³ 0.08g/Nm³	K値：10 220ppm 140ppm 120ppm 0.18g/Nm³ 0.07g/Nm³	1回/3ヶ月 連続測定 連続測定 1回/年 1回/3ヶ月 1回/年
	水質汚濁 (排水水)	水素イオン濃度 (pH)	5.8～8.6	6.0～8.4	6.0～8.4
	生物学的酸素要求量 (BOD)	30mg/L	12mg/L	10mg/L	1回/月
	浮遊物質 (SS)	60mg/L	9mg/L	8mg/L	1回/月
	n-ヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	10mg/L	3mg/L	3mg/L	1回/月
	トリクロロエチレン	0.3mg/L	0.24mg/L	0.22mg/L	1回/6ヶ月
総量規制 (特定排水)	化学的酸素要求量の負荷量 (COD)	214kg/日	204kg/日	184kg/日	1回/日
	全窒素含有量の負荷量 (T-N)	248kg/日	223kg/日	201kg/日	1回/日
	全りん含有量の負荷量 (T-P)	32kg/日	29kg/日	26kg/日	1回/日
騒音	騒音の大きさ	昼間：70dB 朝夕：65dB 夜間：60dB	60dB (西・南側)	55dB (西・南側)	1回/3ヶ月
振動	振動の大きさ	昼間：65dB 夜間：60dB	55dB	55dB	1回/年
地下水汚染	トリクロロエチレン	-	0.03mg/L	0.03mg/L	1回/6ヶ月

注) 1B、2B、3Bは排出ガスに対応するそれぞれのボイラ - 番号を示す。

2 上記の目標値を達成させるための具体的な方策

- (1) 大気汚染：ボイラ - 設備の運転維持管理
いづれのボイラー設備についても、日常運転の維持管理を適正に実施し、最適なボイラー運転に努める。
- (2) 水質汚濁：排水処理設備の維持管理
排水処理設備の適正な維持管理に努めるとともに、現行の排水水自主検査頻度を維持し、排水管理に努める。

3 廃棄物対策：産廃削減プロジェクト推進

循環資源のリデュース、リユース、リサイクルにより、循環的利用を図り廃棄物の削減に努める。

4 温室効果ガス排出抑制対策

(1) 緑化の推進：緑地、マウンドの維持管理

昭和49年以降、横浜国立大学宮脇名誉教授の指導により植樹した大気環境推奨木のケヤキ、ツバキ、ヤマモモ、ツゲ、マサキの維持管理に努める。

(2) 電気使用量の削減：省エネ活動推進

エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、原単位あたりのエネルギー使用量の削減に努める。

(3) 発生する余熱の活用：同上

(4) 作業車両及び自動車の対策：

通勤用自家用車（約100台登録）のアイドリングストップ運動を継続する。

5 グリーン購入に関する具体的な内容：

平成16年度から全社的に推進中、環境に優しい物品の購入に努める。

6 その他の環境創出に関する対策：

リスクコミュニケーション体制を整備し、充実に努める。